

## 学校経営について(教育計画抜粋)

### [1]基本方針

#### 1. 校訓(求める人間像)

- 清く** 他人の人格を尊重し、常に明るく人に親切で、礼を持って人に交わり、正義感と豊かな心を持った人間をめざす。
- 正しく** 思慮深く、正しい認識と判断に立って行動し、自己の行動に責任の持てる人間をめざす。
- すこやかに** 心身ともに健康で、勤労を重んじ、安全な生活ができ、常に自ら求めてやまないたくましい人間をめざす。

#### 2. 学校教育目標(求める子ども像)

##### 自立した子ども

◎学ぶ喜びを知り、主体的・意欲的に学習する子

◎自分の考えを持つことができ、それに基づいて自分で判断し行動できる力を備えた子

##### 心豊かな子ども

◎自分への自信、人の痛みを受けとめられる思いやり、異なる他人を認める人権感覚、人と共にあることを喜ぶ協調性、自然や芸術のすばらしさを感じとる豊かな感性を備えた子

##### 健康な子ども

◎ねばり強く最後までやり抜く、たくましい体力・気力を備えた子

#### 3. 教育方針

変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称されるように、先行きが不透明で将来の予測が困難な未来社会を迎えようとする中、子どもたち自身が自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

生活や社会の中から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す力、これこそが学習指導要領において育成をめざすものである

学習指導要領に示された資質・能力の育成を進めるために、GIGAスクール構想により、枚方市においては一人1台のタブレット端末が貸与され、ICTも最大限活用しながら、学びを止めることなく子ども達を誰一人取り残さず育成し、子ども達の個性を最大限に生かす「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められている。そのような変化の中にあっても、子ども達にとって安全・安心な居場所であり、いつも子ども達の笑顔があふれる学校づくりに取り組む。

建学以来の「清く・正しく・すこやかに」という校訓を求める人間像として引き継ぐとともに、子どもたちが生涯を通じて自らの成長を図り、社会や環境の変化に主体的に対応できる能力の育成をめざし、「自立した子ども」「心豊かな子ども」「健康な子ども」という求める子ども像を学校教育目標として、日々の教育活動に取り組んでいく。

本校の学校教育の推進にあたっては、日本国憲法、教育基本法や学校教育法等の諸法令、学習指導要領や教育振興基本計画等に示された国・府の理念や方針、市が示す「学校園の管理運営に関する指針」に則り、年間計画等に基づいて、すべての教育活動に取り組む。

また、学校と保護者・地域が子ども達に必要な資質・能力とは何かを共有して連携を図り、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざして取組みを進めていく。

## 4. 本年度の重点目標・取組方針

### 重点目標

**「笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる 信頼される学校」**

**～ 学びを生きる力に ～**

すべての子どもたち、教職員が、「笑顔があふれる 学ぶ喜びにあふれる」学校づくりをめざす。そのことにより、保護者、地域の方々から「信頼される学校」になると考える。

近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子ども達を健やかに育むためには、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりが必要であり、保護者や地域住民とともに学校運営を進める「地域とともにある学校づくり」が求められている。本校においても、学校と家庭、地域が連携、協働し、子ども達の健やかな成長を支えていく学校づくりを進めていくために、保護者、及び地域住民等からなる「学校運営協議会」を設置し4年目となる。本年度においても継続し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けてさらに発展させていく。

また、教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の取組が、授業改善を含めた学校の教育活動の質の向上につながるものとして組織的、計画的に展開されるよう、カリキュラム・マネジメントの確立を求めている。その上で、子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。

令和5年度は、学習指導要領の「理念」や「内容」等について、十分理解を深め、新しい時代を生きる子ども達に必要な3つの力、(学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性など」実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」)をバランスよく育み、社会に出てからも学校で学んだことが生かせるように指導、支援していくことが必要不可欠である。

そのために校内研修を行い、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」をカリキュラム・マネジメントの視点も踏まえて授業の改善を行っていく。

また、子ども達の豊かな心を育むために、道徳科の授業の推進や人権教育、支援教育の教職員研修等を行う。特に、支援教育については、障害のある児童、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援について共通理解を図るとともに、支援教育に対する専門性を高め、学校全体の取組を充実していく。

いじめについては、小中連携の充実を図る中で、いじめの未然防止や早期発見に向けては、本市の生徒指導マニュアル(いじめ防止編)を活用した研修を実施するとともに、「いじめ防止基本方針」に則りきめ細かな対応ができる生徒指導体制を構築する。

不登校については、早期発見・早期対応のために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家も含めたチームによる教育相談体制を整えるとともに、個に応じた支援を進めるために、ICT等の活用や校内の教室以外の居場所設置等の工夫や外部機関との連携を図る。

近年増加傾向にある児童虐待を防止するために、「枚方市児童虐待防止ハンドブック」を活用し、早期発見、早期対応に向け、関係機関との連携を図り、相談、支援を行っていく。

体罰の根絶に向けては、生徒指導マニュアル(体罰防止編)や「不祥事防止に向けたワークシート集」を活用した研修を実施するなど、あらゆる機会を捉えて、教職員一人一人が体罰はいかなる場合においても絶対に許されないと認識し、心の通った生徒指導を行うよう徹底する。すべての子どもたちが安心して自らの力を発揮し、「学校が楽しい」と思える学校にするため、人権及び人権問題に対する正しい理解を深めるとともに、教育のあらゆる場において人権教育の一層の推進を図る。特に、貧困や虐待、ヤングケアラー等、様々な課題を抱える子どもへの支援体制を充実させることが重要である。

また、「確かな学び」の育成に向けて中学校区で合同授業研究等に取り組み、義務教育9年間

の教育課程の構造的理解を深め指導にあたるとともに「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点を共有しながら小中一貫教育に取り組む。あわせて校区コミュニティ等を中心に保護者・地域とも連携を進め、あらゆる場面で互いに情報を共有し、協力して子どもたちを育てる環境づくりに努めていく。

さらに、学力・学習状況調査や学校教育自己診断等を活用し、学力向上に向けて学力向上委員会や学年会を充実させ、授業改善、家庭学習、業務改善にICTを活用し「学校教育の質の向上」に向けた取り組みを行う。

一方で、すべての教職員にとって働きやすい職場環境づくりを進めるためにもハラスメントに対する感覚を養うことが求められる。教職員は、その職責に鑑み、日頃から自重自戒し、厳正な服務規律の徹底を図り、不祥事の防止、根絶に取り組む必要があることを認識しておく必要がある。

以上のことを踏まえ、校長としてリーダーシップを発揮し、一昨年度、取組を進めた「ウェル・ビーイング」のための4つの因子（やってみよう!の因子、ありがとう!の因子、なんとかなる!の因子、ありのままに!の因子）を意識しながら、教職員の働き方改革を行うとともに、本年度は、これまで国語科を中心に質の高い言語活動をめざしてきた取組を継続し、カリキュラム・マネジメントを意識した授業づくり、学校図書館の活性化に引き続き取り組む。

さらに、新たに「体育」を研究教科とし、国語科の研究で培った単元計画を意識させることで、体育科でも自分のめあて（ゴール）をもたせる。また、技のコツ（ポイント）を子どもが理解し、伝え合ったり、自他の成長を認め合ったりするような友達と協働的に学ぶ機会をつくる質の高い言語活動を大切に授業づくりに取り組む。その取組により、学ぶ喜びを知り、主体的・意欲的に学習する子ども、自分の考えを持つことができ、それに基づいて自分で判断し行動できる力を備えた子どもの育成をめざし、学校教育目標の実現をめざす。

これらの取組が、重点目標として掲げた「**笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる 信頼される学校**」となり、多様な子ども達を誰一人取り残すことなく、「学びを生きる力に」していけるよう、チーム明倫小として、組織的な取組を行う。

<本年度の重点目標における具体的方策>

校訓 清く 正しく すこやかに

自立した子ども

- ◎学ぶ喜びを知り、主体的・意欲的に学習する子
- ◎自分の考えを持つことができ、それに基づいて自分で判断し行動できる力を備えた子

心豊かな子ども

- ◎自分への自信、人の痛みを受けとめられる思いやり、異なる他人を認める人権感覚、人と共にあることを喜ぶ協調性、自然や芸術のすばらしさを感じとる豊かな感性を備えた子

健康な子ども

- ◎ねばり強く最後までやり抜く、たくましい体力・気力を備えた子

- ・知識・技能の習得
- ・思考力・判断力・表現力の育成
- ・学習意欲の向上
- ・主体的に学ぶ質の高い言語活動の育成
- ・国語科授業研究
- ・カリキュラム・マネジメント
- ・基本的な生活習慣、学習習慣の定着

- ・自尊感情の醸成
- ・思いやり、協調性
- ・規範意識の育成
- ・人権感覚の育成
- ・平和・生命の尊さへの理解
- ・自然、芸術、伝統に対する感性

- ・体力の向上
- ・健康、安全に対する意識の向上

本年度 重点目標「笑顔あふれる 学ぶ喜びにあふれる 信頼される学校」 学びを生きる力に

これまで国語科を中心に質の高い言語活動をめざしてきた取組を継続し、カリキュラム・マネジメントを意識した授業づくり、学校図書館の活性化に引き続き取り組む。さらに、新たに「体育」を研究教科とし、国語科の研究で培った単元計画を意識させることで、体育科でも自分のめあて(ゴール)をもたせる。また、技のコツ(ポイント)を子どもが理解し、伝え合ったり、自他の成長を認め合ったりするような友達と協働的に学ぶ機会をつくる。質の高い言語活動を大切に授業づくりに取り組む。その取組により、学ぶ喜びを知り、主体的・意欲的に学習する子ども、自分の考えを持つことができ、それに基づいて自分で判断し行動できる力を備えた子どもの育成をめざし、学校教育目標の実現をめざす。

① 確かな学力と自立の力を育む教育の充実

- ・企画委員会を中心とした学校運営体制の構築と学年会(ブロック会)、ミニ研究会を中心とした教材研究、授業におけるICT活用研究、カリキュラム・マネジメント、体育の研究
- ・校内研修、研究授業の充実(カリマネ、支援教育、体育等)
- ・学習指導要領に則り、児童の資質・能力の育成を教科等横断的な視点で行うことができるよう、カリキュラム・マネジメントを確立し、教育活動の質の向上
- ・キャリアパスポートを活用したキャリア教育を推進
- ・学力学習状況調査、すくすくウオッチの結果分析とその活用
- ・学校司書を活用した読書指導、教科と関連付けた指導
- ・子ども新聞・「ことばの力」を活用した読解力の指導
- ・算数・理科専科指導の実施
- ・授業におけるICT関連教育機器等の効果的な活用
- ・中学校区で統一した「家庭学習のびき」の配付による小中一貫した家庭学習習慣の確立とAIドリル等学習コンテンツを活用した家庭学習の充実
- ・3,4年外国語活動 5,6年外国語の実践・研究
- ・「Hirakato授業スタンダード」に基づく授業の徹底

③ 教職員の資質と指導力の向上

- ・定期的な服務研修による服務規律の確立
- ・教職員の働き方改革に取り組むため、ICTの活用、教職員の意識改革による業務改善を推進
- ・業務改善の推進のために、業務アシスタントを活用
- ・「キャリアステージ」を意識した資質向上の育成と評価
- ・ICTを効果的に活用した授業改善
- ・これまでの取組を踏まえての授業力向上に向けての授業改善と体育を中心とした校内研修、研究授業の充実
- ・小中一貫合同研究授業、合同研修
- ・ハラスメントのない職場環境づくり
- ・教職員の資質能力の向上

④ 「ともに学びともに育つ教育」の充実

- ・校内研修によるインクルーシブ教育システムの理念の共有
- ・ICT機器の効果的な活用と個々の教育的ニーズへの配慮
- ・ソーシャルスキルや「コグトレ」の実施
- ・障害の状況に応じて適切な教育課程の編成

② 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- ・「一人ひとりの人権が大切にされる学校」をめざした人権教育の推進
- ・道徳科の評価については大きくりなまどまりを踏まえた、質の高い指導方法を研究
- ・全教職員が共通理解をした「アレルギー対応」
- ・適切な熱中症対策の実施
- ・他教科と関連付けた食育の実施
- ・特別活動において責任感や、役割意識を体得できるような児童会活動、異年齢交流
- ・SDGsをふまえた人権教育、環境教育の実施
- ・外部機関と連携した虐待対応委員会、いじめ・不登校委員会委員会の充実
- ・小中一貫行事交流等の実施
- ・体育を中心とした校内研修、研究授業の充実
- ・学習環境の充実

⑤ 社会に開かれた学校づくりの推進

- ・コミュニティスクールとして学校運営協議会の活用と地域連携
- ・学校教育活動の情報発信  
(学校だより、学年だより、学級だより等の紙面活用と、ミル・メール、学校ホームページ、ブログ、タブレット等の有効活用)
- ・地域人材、社会人活用による学校の活性化
- ・学校評価活動の適切な実施

⑥ 学びのセーフティネットの構築

- ・定期的な安全点検による事故の防止
- ・安全教育、防災教育の充実
- ・危機管理マニュアルの見直し等による危機管理体制の構築
- ・PTA、地域と連携した安全監視活動の実施
- ・いじめ、不登校等における生徒指導体制の構築と、SSW等の専門機関や関係機関との連携